

若年性認知症コールセンター

若年性認知症に関する電話相談ができます。
本人や家族、周囲の人からの相談を受けています。
社会資源の情報提供と共にその申請方法などわかりやすくお伝えします。

☎0800-100-2707（※通話料無料）

相談日	相談時間
月～土	10:00～15:00（年末年始・祝日除く）

岐阜県若年性認知症支援センター

若年性認知症支援コーディネーターを設置し、若年性認知症のご本人やご家族だけでなく、勤務先の企業や地域包括支援センター、市町村等からの相談に応じ、若年性認知症の特性に配慮した医療・福祉・就労等の総合的支援を行います。

☎0584-78-7182

相談日	相談時間
月～金	9:00～15:00（年末年始・祝日除く）

専門の医療機関

「認知症かな？」と思ったら、かかりつけ医など身近な医療機関にご相談ください。必要に応じて、専門の医療機関（認知症疾患医療センター等）を紹介してくれます。
認知症疾患医療センターは、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるための支援の一つとして、本県では地域性を考慮し、8カ所の病院を指定しています。

保健・医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断、様々な症状に対する相談、地域における医療機関等の紹介などを行う医療機関です。

認知症疾患医療センター

岐阜県 認知症疾患医療センター 検索

障害者雇用・就労に関する支援機関

ハローワーク

就職を希望する障がい者の方の職業相談、職業紹介等を行います。

岐阜 ハローワーク 検索

障害者就業・生活支援センター

障がい者の身近な地域において、就業面及び生活面における一体的な相談支援を行います。

岐阜県 障害者就業・生活支援センター 検索

岐阜障害者職業センター

障がい者に対する職業相談を行います。事業主に対する障がい者の雇用管理に関する相談に応じ、援助を行います。必要に応じて、ジョブコーチを派遣し、障がい者の就労を支援します。

岐阜障害者職業センター 検索

精神障害者保健福祉手帳・障害年金

精神障害者保健福祉手帳（市町村の障害福祉課窓口等にて）

認知症の方は、障がいの程度にもよりますが、「精神障害者保健福祉手帳」を取得できる場合があります。手帳を持っている方々は様々なサービスが利用できます。

障害年金（最寄の年金事務所や年金相談センター、お住まいの市町村役場窓口にて）病気やけがで障害が残ったとき、受け取ることができる年金です。

ご存じですか？

若年性認知症のこと

～働き盛りの年代で認知症になる人もいます～



若年性認知症の人が働き続けるために

職場の人が若年性認知症と診断されても、本人・家族と雇用主、医療機関、就労支援機関が協力し、適切な環境を整えることで働き続けることは可能です。このリーフレットは初期の症状に気づき、早期受診を促し、関係機関との連携により就労継続を進めるため作成されています。

若年性認知症とは

65歳未満で認知症を発症した場合、若年性認知症と言います。働き盛りの年代ですから、仕事ができなくなると家庭的にも社会的にも大きな影響があります。



岐阜県／岐阜県若年性認知症支援センター

このようなサインは、認知症の可能性あります

職場での変化

- 作業に手間取ったりミスが目立つようになったりする
- 職場の仲間や取引先の相手の名前が思い出せなくなる
- 指示されたことが理解できなくなる
- 段取りが悪くなり、優先順位がわからなくなる
- 約束を忘れてしまう、忘れ物が増えてくる

生活の変化

- 財布や鍵をどこに置いたかわからなくなる
- お金の計算や漢字の読み方がわからなくなる
- 車の運転が適切にできなくなる
- 知っているはずの場所で道に迷ってしまうことがある
- 身だしなみに無頓着になる

など



治療により改善する場合もあります

- 慢性硬膜下血腫・脳腫瘍・特発性正常圧水頭症などの外科的疾患や、甲状腺機能低下症、ビタミン欠乏症などの内科的疾患による認知機能の低下の場合は、治療により症状が改善する場合もあります。



早期受診のメリット

医療機関、主治医との連携が重要です。

在職中に受診することが大切です

- 初診日から6ヶ月が経過すると、精神障害者保健福祉手帳が申請できます。
- 初診日から1年6ヶ月が経過すると、障害年金が申請できます。
- 厚生年金加入期間中に「初診日」があることが大切です。「初診日」に加入している年金により、受給できる年金が異なります。



今後の生活の設計を立てることができます

- 早期であれば、理解力や判断力が保たれているので、病気であることを受け入れ、今後の人生を設計する時間が持てます。



進行を遅らせる治療ができます

- 早期の治療やリハビリ、生活習慣の改善によって進行を遅らせることができます。また、家族の介護負担を減らすこともできます。

受診までのサポート(受診につなげる工夫)

- 職場での変化に気づいたら、その人が信頼している上司などに、その人の様子について尋ねてみましょう。
- 職場の産業医に相談してみましょう。
- かかりつけ医など、その人の身近な医療機関への受診を勧めましょう。

診断後のサポート(就労を続けるための支援)

- 同じ職場で就労を継続する工夫
 - ・ 職場での対応…症状に応じて職務内容の変更や配置転換を行うなどの取り組みにより、雇用継続の可能性は広がります。
 - ・ ジョブコーチなどの活用…職場につきそい本人のサポートをしながら職場と本人のつなぎ役をします。
- 障害者雇用枠での雇用
 - ・ ハローワーク

各種制度についてのサポート(相談機関)

- 職場で気づいたときの対応
- 就労を継続するための支援
- 退職後の生活
- 各種手続き
 - ・ 自立支援医療
 - ・ 障害年金
 - ・ 精神障害者保健福祉手帳(裏面に相談先掲載)

